

令和2年5月16日

### 緊急事態措置の改訂に伴う施設等の利用の再開について

逢瀬公園・緑化センターでは、福島県の緊急事態措置の解除により、下表の屋外施設と屋内施設について利用を再開することとしました。

なお、感染症拡大防止のため、下記についてご協力をいただけますようお願いいたします。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

#### 1. 利用を再開する施設と再開日

利用を再開する施設	利用再開日
わんぱく広場の遊具	5月16日（土）
公園事務所本館（研修室、会議室、きのこ展示室） 無料休憩所 サボテン園、薬用植物園（温室）	5月17日（日）

※ただし、研修室、会議室は「運動目的や収容人員の半数を超える」利用はできません。

#### 2. 公園内施設をご利用する際の注意について

遊具等をご利用する前後の手洗い、研修室や会議室等をご利用する際の「換気」の徹底等をお願いいたします。また、散策する際には、他にご利用いただいている方と互いに「距離を置いて」ご利用ください。さらに、「マスクの着用」を含む「咳エチケット」等にも引き続きご協力をお願いいたします。

（お問合せ／逢瀬公園・緑化センター事務所 024-957-2221）